

平成28年度4月定例委員会議事録

○ 日時：平成28年4月19日(火) 16:00～16:30(議事)

○ 場所：地域活力センター ゆすはら・夢・未来館 1階会議室1

村田会長	(会長挨拶)。只今から始めたいと思います。本日の議事録の署名を沖田委員さんと前田委員さんをお願いします。それでは、議案第1号から事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは第1号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について説明します。 第1号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の件。 申請人、 番地、 。 譲受人、 番地、 。 地番、 番。台帳地目、田。転用地目、宅地。面積476㎡。 具体的内容は、自己住宅を新築するためです。転用の影響は無いものと思われます。 対象農地は、所有者、 氏の農地ですが、子の妻である譲受人、 氏とその夫、 氏が、今後、子供も生まれることを考えると、現在の家では手狭になることから、父親の所有する農地を譲り受け、自己住宅を建設したいという旨の申請がありました。 他に適当な土地が無いうえ、対象地に住宅を設けることで、家族の協力も得ながら、今後、想定される子育て等において、両親の補助も受けられるということで、周辺の承諾も得ております。 更に、この農用地は、第2種農用地であることから、転用に問題は無いものと考えられます。 担当は、中平紀善 委員です。よろしくお願いします。
村田会長	事務局による説明が終わりました。担当委員さんの補足ををお願いします。
中平委員	先日所有者の さんと面会しました。娘さんが結婚され、子供も今後できるとなると現状の家では手狭になってくると。自宅前の農地であれば親のサポートも受けられるうえ、親に何かあってもすぐに対応できるということでこの土地に住宅を構えたいとのことでした。
村田会長	はい、事情はわかりました。この土地は さんの土地になるがよね。ハウスとか小屋があるけどそこを除けて家を作るということになるがやね。
中平委員	そうです。他に土地もないし、身近な場所に親がおるということが一番大きいみたいです。
村田会長	さんが住宅の所有者になるということ。
中平委員	住宅の所有は旦那さんでなく さんでやるということ。
村田会長	現状家が手狭になってきゆうということやけど、子供らが生まれてくることを考えよるとどこかに家を構えないかんってくるわね。親子関係やけど、土地の所有が移るということなので5条案件で間違いはないよね。

事務局	はい。農業会議にも確認しましたが、申請者が父親の土地を譲り受けるということになり、資金の借入れ等も申請者と同一としますので、親子関係といえど第 3 者が土地を転用するという形になりますので 5 条申請で間違いないことを確認しました。
村田会長	わかりました。はい、それではこの 5 条の件についてご意見はありませんか。特にご意見はありませんので、この件について採決を取りたいと思います。この件について賛成の諸君の挙手をお願いします。はい ありがとうございます。賛成全員で、原案のとおり決定いたします。本日の案件については以上となりますが、事務局から他に何かございませんか。
事務局	事務局より農業委員会改正後の体制案について説明。
村田会長	それではこれで閉会いたします。ありがとうございました。
議 事 進 行 役 署 名 議 員 会 長： 村田 澄夫 委 員： 沖田 孝幸 委 員： 前田佐代子	